

2021年4月24日

八王子ファミリーテニスカレッジ

支配人 大久保幸次

お客様各位

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」による臨時休業のお知らせ

平素より当テニスカレッジをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

昨日新型コロナウイルス感染拡大防止の為、政府より一都二府一県(東京都、京都府、大阪府及び兵庫県)に緊急事態宣言が発令され、東京都の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態処置等」により当施設は休業要請の対象施設となりました。

つきましては、下記のとおり休業要請がありまた期間を臨時休業とさせていただきます。今後期間の変更等がございましたら、改めてホームページでご案内させていただきます。

記

臨時休業期間

2021年4月26日(月)～2021年5月11日(火)

それに伴うお振替について

9月30日(木)までにご消化くださいますようお願いいたします。

臨時休業中の電話対応時間については下記の通り電話対応時間を変更させていただきます。

9:00～17:00(全日)

以上